

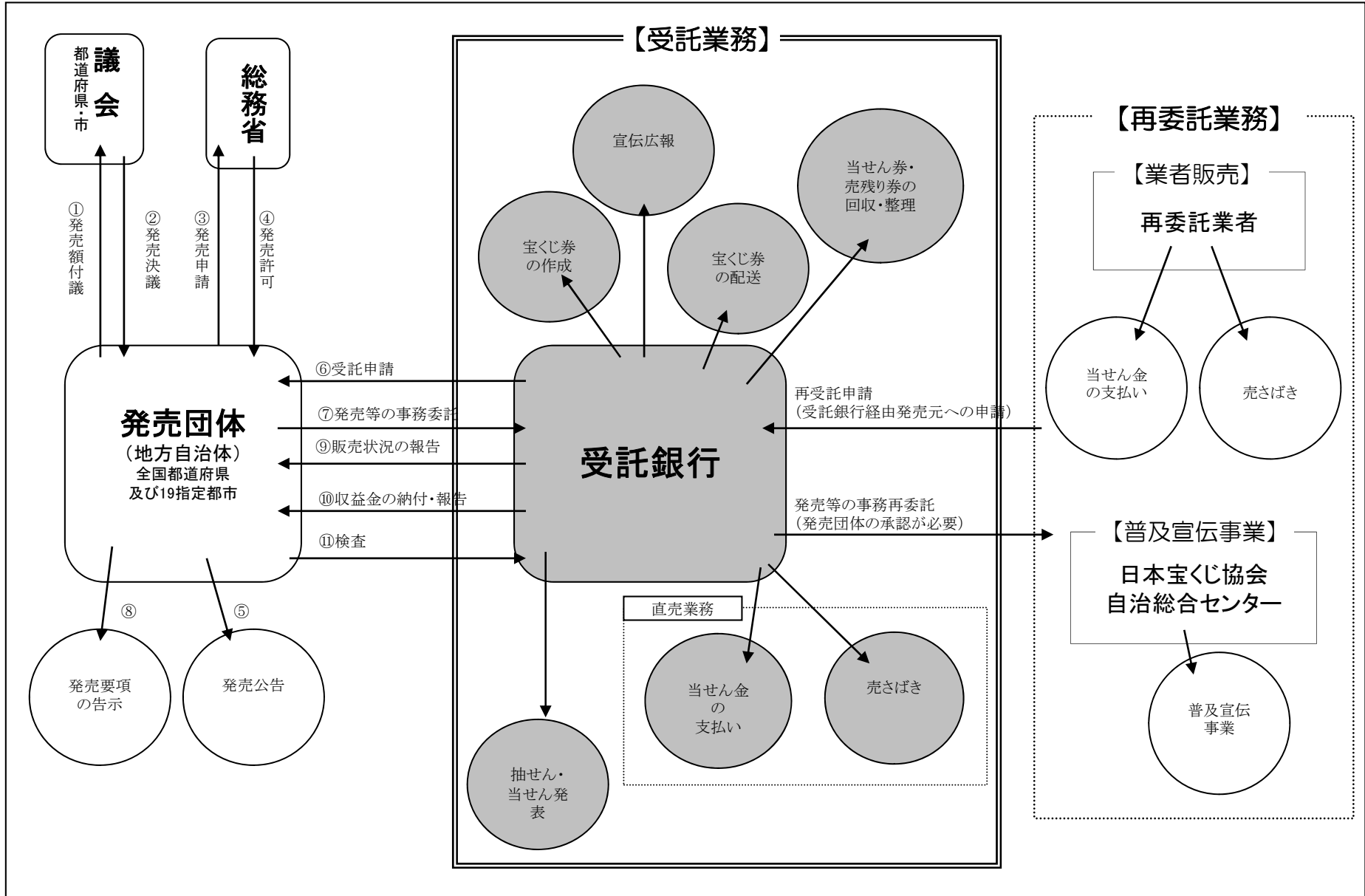
宝くじ受託業務について

平成22年7月

～ 目 次 ～

1. 宝くじ発売の仕組み	… P 1
2. 宝くじ受託業務の概要	… P 2
3. 宝くじ受託業務の流れ	… P 3
4. 宝くじ発売等の事務に係わる経費について①	… P 4
5. 宝くじ発売等の事務に係わる経費について②	… P 5
6. 宝くじ発売等の事務に係わる経費について③	… P 6
7. 【ご参考】	
都道府県別昼間人口1万人あたりの有人売場数	… P 7
8. 宝くじ発売等の事務に係わる経費について④	… P 8
9. 宝くじの宣伝広報活動について①	… P 9
10. 宝くじの宣伝広報活動について②	… P10

1. 宝くじ発売の仕組み



2. 宝くじ受託業務の概要

◆ 受託業務の内容

当せん金付証票の発売等の事務

- ①宝くじ券の作成、宝くじ券の配送
- ②宣伝広報(販売促進広告+普及宣伝)
- ③売りさばき
- ④抽せん、当せん番号の発表
- ⑤当せん照会、当せん金支払い
- ⑥支払い済当せん券の整理・保管
- ⑦収益金の納付
- ⑧数字選択式宝くじオンライン運営

◆【ご参考】H21年度宝くじ発売回数

宝くじ発売区分	発売回数
全国自治宝くじ	22
東京都宝くじ	43
関東・中部・東北自治宝くじ	43
近畿宝くじ	43
西日本宝くじ	43
地域医療等振興自治宝くじ	9
ジャンボくじ・通常くじ・スクラッチ計	203
数字選択式宝くじ	622
合 計	825

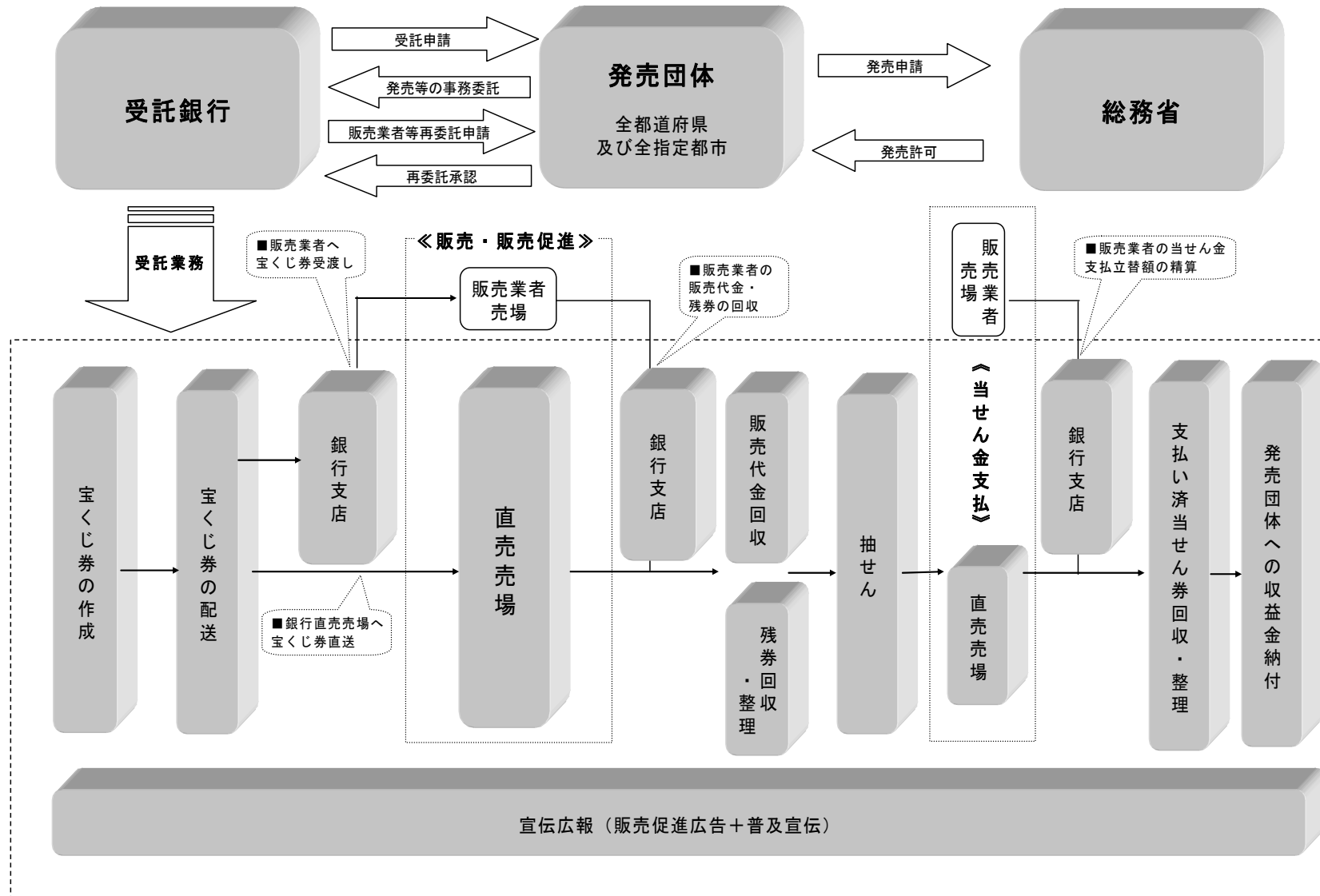
◆ 受託業務の再委託について

- ・受託銀行は発売団体の承認を得て、発売等の事務の一部を再委託することができる。
- ・発売団体が、再委託申請の承認判断基準を示し、公表したものが「再委託承認基準」。

【参考条文: 当せん金付証票法第六条】

- 第5項 第1項の規定に基づいて委託を受けた銀行等(以下「受託銀行等」という。)は、その委託に係る都道府県知事又は特定市市長の承認を得て、他の者に当該委託を受けた当せん金付証票の発売等の事務の一部を再委託することができる。
- 第6項 都道府県知事又は特定市の市長は、前項の承認をするかどうかを判断するために必要な基準を定め、あらかじめ公表しなければならない。

3. 宝くじ受託業務の流れ



4. 宝くじ発売等の事務に係わる経費について①

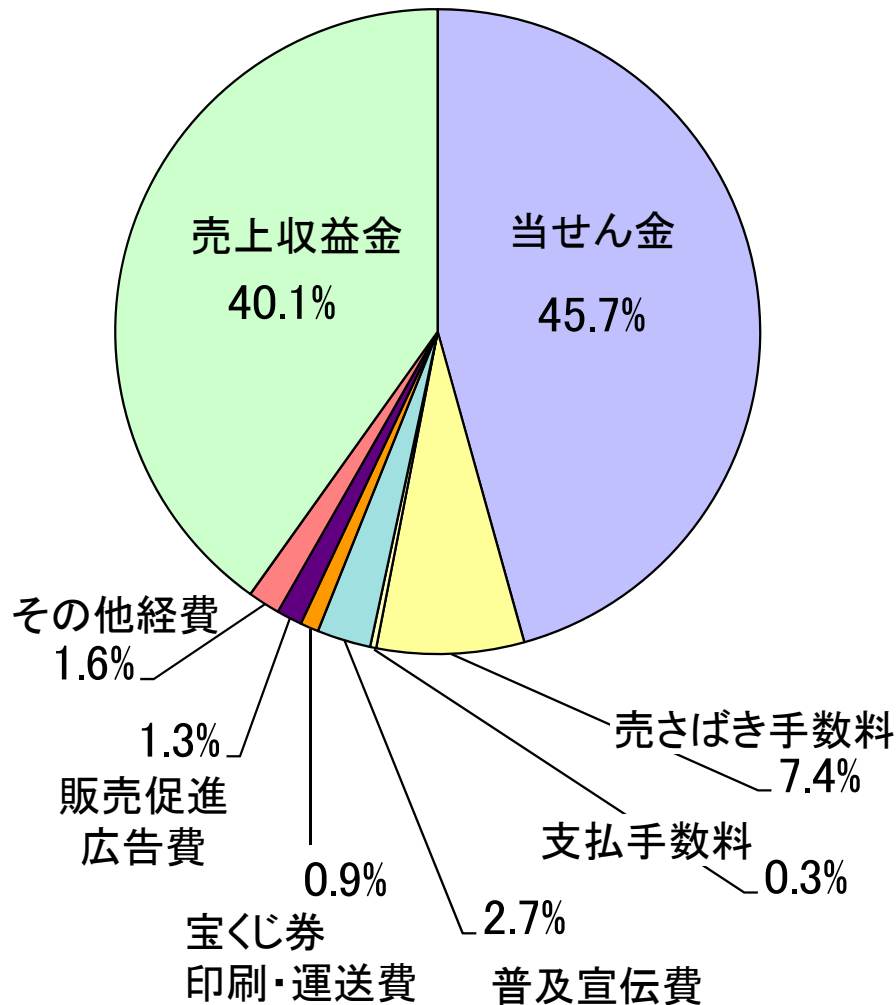
◆宝くじ経費の5ヶ年推移

(単位:百万円)

科目	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		売上比率		売上比率		売上比率		売上比率		売上比率
当せん金	492,437	45.84%	508,252	46.01%	501,191	45.82%	476,161	45.60%	475,844	45.67%
売さばき手数料	78,746	7.33%	81,217	7.35%	81,025	7.41%	77,271	7.40%	76,959	7.39%
支払手数料	3,712	0.35%	3,361	0.30%	3,446	0.32%	3,290	0.32%	3,241	0.31%
普及宣伝費	29,967	2.79%	30,281	2.74%	29,464	2.69%	28,149	2.70%	28,066	2.69%
日本宝くじ協会	19,434	1.81%	19,527	1.77%	19,207	1.76%	18,427	1.76%	18,306	1.76%
自治総合センター	10,532	0.98%	10,754	0.97%	10,257	0.94%	9,723	0.93%	9,760	0.94%
宝くじ券印刷・運送費	9,957	0.93%	9,894	0.90%	9,937	0.91%	9,361	0.90%	9,537	0.92%
販売促進広告費	13,533	1.26%	14,016	1.27%	13,873	1.27%	13,150	1.26%	13,332	1.28%
その他	18,550	1.73%	17,841	1.61%	17,485	1.60%	17,258	1.65%	16,839	1.62%
経費計	154,464	14.38%	156,610	14.18%	155,231	14.19%	148,479	14.22%	147,974	14.20%
売上収益金	427,373	39.78%	439,838	39.82%	437,434	39.99%	419,603	40.18%	418,135	40.13%
総合計	1,074,274	100.00%	1,104,700	100.00%	1,093,856	100.00%	1,044,243	100.00%	1,041,953	100.00%

5. 宝くじ発売等の事務に係わる経費について②

◆宝くじ経費の中身(平成20年度実績)



【当せん金】

顧客へ支払う当せん金。

【売さばき手数料】

売さばき金額に応じて、売りさばき業者が受け取る手数料。
100円くじは9.45%、200円くじは8.4%(ATM販売分は7.35%)、
300円くじは6.3%、500円くじは4.725%。

【支払手数料】

当せん金支払額に応じて、売りさばき業者が受け取る手数料。
1当せん金100万円以上は1,050円、
10万円～1万円は105円等、当せん金支払い額毎に異なる。

【普及宣伝費】

普及宣伝事業を行う法人への支払費用。

【宝くじ券印刷・運送費】

宝くじ券を印刷し、宝くじ売場まで運送する費用。

【販売促進広報費】

発売告知等の宣伝費。

【その他経費】

抽せん会運営費、支払い済当せん券整理費、事務費、通信運搬費、
数字選択式宝くじオンラインシステム経費等の宝くじ発売に係わる
その他の経費。

【売上収益金】

売上高に応じた発売団体の収益金。

6. 宝くじ発売等の事務に係わる経費について③

◆売さばき手数料・当せん金支払手数料

- ・宝くじ売さばき業者は、手数料収入にて人件費や売場設置費用等のコストを賄っている。
- ・宝くじの持続的発展の観点から、売さばき業者の育成・発展、売場ネットワーク拡大は不可欠。
⇒「再委託承認基準」に売さばき業者の再委託の判断基準が定められている。

【参照条文】

当せん金付証券法第六条第7項の規定に基づく再委託承認基準

1 売りさばき及び当せん金品支払交付事務

- (1)事業者は、社会的、経済的信用があり、経営者としての資質に問題がある者でないこと。
- (2)当せん金付証券法の規定に違反し、又は罰則を受けていないこと。
- (3)事業者は、売場を開設するに当たって、所要の初期投資の負担が可能であり、かつ長期間にわたって宝くじの販売を継続する見込みがあること。
- (4)宝くじの売場は、いつでも誰もが購入しやすい立地であり、相当の通行量、集客量があり、将来にわたって販売力が期待できること。
- (5)売場の乱立により、過度な販売競争等弊害が生じる恐れがないこと。
- (6)新たに郵便局株式会社又は郵便貯金銀行へ再委託する場合には、当該申請に係る郵便局又は郵便貯金銀行の本店、支店その他の営業所以外に売場のない市町村に所在するものであること。
- (7)その他、宝くじの販売を行うことが不相当と認められる場合でないこと。

【ご参考】

①売さばき業者数	1,434業者
②宝くじ売場数	16,999売場
・有人売場数	11,906売場 (1業者あたり平均8.3売場)
・金融機関ATM	5,093売場
③業種別有人売場数	
・金融機関	3,160売場
・専業業者	4,362売場
・たばこ店	1,078売場
・スーパー	1,104売場
・駅売店その他	2,202売場

(平成21年年度実績)

7.【ご参考】都道府県別昼間人口1万人あたりの有人売場数

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
都道府県名	沖縄県	島根県	宮崎県	福井県	高知県	熊本県	香川県	山梨県	鳥取県	長崎県	大分県	徳島県
売場数	284	128	191	133	125	276	147	126	87	210	169	109
昼間人口(万人)	136	74	115	82	80	183	101	88	61	147	121	81
1万人あたり売場数	2.087	1.727	1.658	1.620	1.572	1.506	1.451	1.438	1.433	1.425	1.400	1.349

※昼間人口はH17年国勢調査

順位	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
都道府県名	北海道	愛媛県	静岡県	秋田県	広島県	岐阜県	長野県	鹿児島県	和歌山県	茨城県	新潟県	青森県
売場数	735	189	478	143	351	242	259	205	114	318	266	148
昼間人口(万人)	562	147	378	114	287	202	219	175	101	289	243	144
1万人あたり売場数	1.308	1.287	1.264	1.250	1.222	1.199	1.181	1.170	1.126	1.102	1.096	1.031

順位	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
都道府県名	佐賀県	山口県	福島県	三重県	岡山県	群馬県	石川県	奈良県	宮城県	富山県	京都府	愛知県
売場数	89	151	211	182	185	182	104	108	200	94	219	602
昼間人口(万人)	87	148	208	182	195	202	118	126	236	111	265	734
1万人あたり売場数	1.028	1.019	1.013	0.998	0.949	0.901	0.884	0.858	0.849	0.848	0.826	0.820

順位	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	
都道府県名	岩手県	山形県	兵庫県	福岡県	東京都	大阪府	滋賀県	栃木県	千葉県	神奈川県	埼玉県	全国計
売場数	112	98	417	393	1,140	678	91	129	307	449	332	11,906
昼間人口(万人)	138	122	530	503	1,498	924	133	200	534	791	616	12,729
1万人あたり売場数	0.813	0.807	0.787	0.781	0.761	0.734	0.686	0.646	0.575	0.568	0.539	0.935

8. 宝くじ発売等の事務に係わる経費について④

◆宝くじ券印刷・運送費

- ・宝くじ券を印刷し(86億円)、宝くじ売場まで運送する(9億円)費用。
- ・宝くじ種類別の印刷費は以下の通り。

①3ジャンボ(ドリーム、サマー、年末)	22億円	
②グリーンジャンボ	3億円	
③オータムジャンボ	2億円	
④スクラッチ	30億円	
⑤その他通常くじ	9億円	計66億円

- ・数字選択式宝くじでは、「申し込みマークシート」と「チケットロール」の印刷費がこれに該当。

①申し込みマークシート	16億円	
②チケットロール	4億円	計20億円

◆その他経費

- ・宝くじ発売に係わる事務を遂行する上で必要なその他経費。
- ・主な科目は、システム関連経費、抽せん費、支払い済当せん券整理費、事務費。

①システム関連経費	… 数字選択式宝くじオンラインシステム関連費用
②抽せん費	… 抽せん会運営費、抽せん機更新費
③支払い済当せん券整理費	… 支払い済当せん券や売残り券の回収・整理費用
④事務費	… 事務機器更新費、PCソフト更新費

9. 宝くじの宣伝広報活動について①

◆宝くじの宣伝広報活動は2つに大別

販売促進広告

- ・各々の宝くじの販売促進・売上増強のために実施。
- ・テレビCM、新聞広告、ラジオ広告、交通広告等のマス媒体を活用した宣伝活動を展開。
- ・ジャンボ宝くじのように、期間限定発売の商品については、主に発売開始日や発売期限を告知することで、「買い忘れ」防止を訴え、売上増強を企図。
- ・ロト6のような通年販売商品では、商品の魅力や買い方訴求を行なうことで、売上増強を企図。

普及宣伝

- ・刑法の特例である宝くじ発売が地方財政資金の調達に寄与し、もって地域社会の公益増進に貢献していることについて住民の理解を深めることが目的。
- ・公益事業(社会福祉、社会教育、コミュニティ活動等)に対する助成を主に展開。合わせて、助成内容をテレビCM等で紹介し、マスへの周知活動を実施。
- ・宝くじのイメージアップを図ることで、中長期的に安定した売上を確保するため実施(企業のイメージ広告に相当するもの)。

販売促進広告と普及宣伝は両輪

10. 宝くじの宣伝広報活動について②

◆販売促進広告について

- ・ジャンボ宝くじの発売開始や発売期限到来告知を中心に販売促進広告を実施。
- ・主な手法は、テレビCM、新聞広告、ラジオ広告、交通広告、売場ポスター等。
20年度実績における媒体別の配分は以下の通り。

	媒体	金額	比率	備考
①	テレビCM	67億円	54.9%	ジャンボ23億円、数字選択式宝くじ33億円
②	新聞広告	29億円	23.8%	ジャンボ18億円、普通くじ4億円、スクラッチ3億円
③	交通広告	12億円	9.8%	ジャンボ6億円、普通くじ2億円、スクラッチ1億円
④	ラジオ広告	4億円	3.3%	ジャンボ3億円、数字選択式宝くじ1億円
⑤	売場ポスター・チラシ	3億円	2.5%	ジャンボ1億円、普通くじ1億円
⑥	インターネット広告	2億円	1.6%	ジャンボ1.5億円、数字選択式宝くじ0.5億円
⑦	その他	5億円	4.1%	ジャンボ時ショッピングモール内広告1億円 他
	合計	122億円	100.0%	

- ・その他プレゼントキャンペーンの実施や、テレビ番組内での取り上げを拡大することを目的にイベントを開催する等のセールスプロモーション活動を実施。

－20年度実績では4億円を充当。

- ・その他7億円は、各種広告宣伝物の制作費やキャラクタータレントの契約料、出演料等。